6月定例会

農業者や市民への物価高騰対策補正予算を審議

令和5年6月9日から 30 日までの 22 日間、令和5年第3回6月定例会が開催されました。

今議会では、市長からは報告6件と議案6件が提出され、議案1件は承認し、5件は原案のとおり可決しました。

報告の6件は、各会計において本来ならば1会計年度の勘定であるものを持ち越すことについて、なぜ繰り越すことになったのかについての報告です。

また、追加で高梁市農業委員会委員の任命についての議案1件が提出され、これを同意しました。なお、請願が1件提出されましたが、付託された市民生活委員会で継続審査の先決動議があり、委員会で全員一致で継続審査の決定がなされたのを受け、本会議でも継続審査となりました。

議案・追加議案については、関係法令の改正に伴うもの、有漢義務教育学校に関するもの、高規格救急車の取得に関するもの、そして追加議案を加えた4議案については全員一致でしたが、3つの議案については各常任委員会での審査を含め、色々な角度からの審議があり、採決においても賛成・反対が分かれました。

以下、各常任委員会ごとに、請願の審査も含め主だった議案の審査内容を紹介します。

総務文教委員会 総務費国庫補助金の使い道で議論

総務文教委員会で審査した案件は議案5件であり、議案第54号は賛成多数で承認、議案第58号は賛成多数で可決、残りの3件の議案は全員一致で可決しました。

議案第54号のうち専決第5号「高梁市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」では、「新型コロナウイルスの5類移行によって、国家公務員の特殊勤務手当がなくなったから市職員も国公準拠(※)で特殊勤務手当をなくすのは、感染力が変わらないコロナウイルスに対して従来通りの発熱外来の対応が行われていることを考えると市としてそれはするべきではない。」といった意見がありました。議案第58号「令和5年度高梁市一般会計補正予算（第3号）」では委員から「総務費国庫補助金の使い道の中に、ベビーファースト宣言をした事業者に対する水道料金の減免が含まれているが、それ自体に疑問がある。また、浮いた一般財源は学校給食費の軽減のために使ってほしい。」という意見がありました。執行部からは、「ベビーファースト宣言をした高梁市にとって、子どもを増やすために打つ手は全て打つという考えであるので理解してほしい。」との答弁がありました。

産業経済委員会 物価高騰に対する支援金内容を審査

産業経済委員会で審査した案件は議案2件であり、いずれの議案も全員一致で可決しました。

議案第58号「令和5年度高梁市一般会計補正予算（第3号）」では農業者等物価高騰対策支援金、畜産飼料高騰対策支援金、地域活性×梁(かけはし)商品券などの事業内容について詳細な質疑が行われました。委員からは「以前の農業者支援との違いは何か。プレミアム商品券の発売は考えなかったのか。」などの意見に執行部からは「農業者支援金は幅広く支援が行き渡るように3万円以上の売り上げがある農業者とした。プレミアム商品券は購入する際、原資となる現金を準備し、販売先を訪れる必要があることなど市民負担を勘案した結果、市民全員に直接配布する×梁(かけはし)商品券にさせてもらった。」との答弁がありました。議案第59号「令和5年度高梁市水道事業特別会計補正予算（第1号）」では総務文教委員会に続き、委員からはベビーファースト宣言と水道料金の減免の関係性、基本料金を減免とした経緯などについて詳細な質疑が行われました。

※国公準拠：国家公務員の給与に準じること

市民生活委員会 国保税の改正と請願1件を審査

市民生活委員会で審査した案件は議案1件と請願1件であり、議案1件は全員一致で承認、請願1件は全員一致で継続審査すべきものと決しました。

請願第1号「心身障害者医療費助成制度の精神障がい者への適用に関する高梁市の単独での実施についての請願」の審査にあたっては、請願者からの意見陳述を受けて慎重な審議が行われました。委員からは「岡山県議会においても他の団体から提出された同様の陳情が採択されてはいるが、2年を経過しても予算化の動きがなく、対象者についても市町村によって異なっており、まだ研究を重ねる必要性があるので継続審査としたい。」と申し出がありました。全員一致で継続審査すべきものと決しました。

討論

反対討論 石部 誠 議員

専決処分のうち高梁市職員の特殊勤務手当に関する条例改正は、感染防疫作業等に従事する職員に支給されていた手当を取りやめる改正である。コロナの感染状況が正確には把握できず、医療や福祉現場の感染予防対策は今までと同様に行われており、支給停止は時期尚早と考え反対する。

納税している事業者が、日本青年会議所のベビーファースト宣言に参加すれば、水道基本料金が半年間減免される計画が各補正予算に含まれている。高梁市が個別の民間団体の運動に参加を求めることは、市民の良心の自由に抵触する。民間団体の運動拡大に、市民の大切な税金が投入される。納税を行った業者への支援だけでなく、物価高騰で困っている事業者全体の水道料金の軽減施策にすべきであると考え、反対する。

6月定例会で賛否が分かれた議案の採決結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案番号	件名	金尾	新倉	平松	伊藤	森上	森	石井	三村	石部	宮田好	小林	川上修	倉野	川上博	宮田公	大月
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	令和5年度高梁市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	令和5年度高梁市水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決には加わりません。 ※他の議案は全会一致で可決しました。